

給付と負担の適正化に向けて

平成 28 年 10 月 21 日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

持続可能な社会保障制度を確立するためには、インセンティブ改革や見える化等を通じて個人と保険者による健康・予防等への意識改革と実行を促すとともに、**効率的な医療・介護の提供、社会全体で社会保障を支えるための不公平の是正、自助・共助・公助の適切な組合せ**により、社会保障給付の増加を抑制し、税・社会保険料負担の上昇を抑制していくことが不可欠。

こうした観点から、改革工程表の実行すべき 44 項目のうち、負担の見直しや給付の適正化を中心に以下、具体的に提案する。

1. 効率的な医療・介護の提供

(1) 社会保障費拡大の主要因である薬剤費の伸びの抑制

- 現行の医薬品の保険収載制度は、医薬品の技術革新や高度・高額医療の普及に対し、適切かつ柔軟に対応できていない。国民負担の拡大を抑制する観点から、**薬価の毎年改定、若しくは社会保険として必要な医薬品を適時適切に収載し、費用対効果を踏まえた価格付けを行う仕組みへ、薬価制度の抜本的な改正が必要。**
- 高額薬に偏りがちな生活習慣病治療薬の処方について、ガイドライン等により処方の在り方を適正化すべき。
- 後発医薬品の数量シェア¹を 80%に引き上げると 0.6 兆円程度²の医療費抑制が可能。一般名処方の促進・先発医薬品名で処方する場合の理由記載などを通じて、**後発医薬品の普及を加速**すべき。
- 重複投薬是正等に向けて、院外処方やかかりつけ薬局に対する**調剤報酬の成果を早期に検証し、必要な改善措置を講ず**べき。また、かかりつけ薬局はかかりつけ医と連携し、栄養指導等の未病・重症化予防の役割を担うべき。

(2) 医療・介護費抑制に向けたインセンティブの強化、効率化等の推進

- 審査支払機関は、ICT を活用して報酬審査業務を全国的に効率化・統一化するとともに、データヘルス分析等の面で、外部委託を活用し保険者を支援すべき。また、介護サービス事業者から行政への提出文書など、介護事業に係る文書も全て電

¹ 後発医薬品の数量シェア:56.2%(平成 27 年9月)。

² 後発医薬品の使用割合の引上げによる医療費抑制額(100%:1.7 兆円、60%:0.4 兆円)(平成 26 年 10 月8日財務省資料)を線形補完して算出。

子化すべき。

- 介護給付費の適正化に取り組む保険者へのインセンティブとして、**国庫負担金に占める介護調整交付金の割合(現行介護給付費の5%)を倍増するとともに、要介護度の改善等の成果に基づいて傾斜配分する枠組みを導入すべき。**
- 介護事業者へのインセンティブとして、**要介護度の改善等の実現に対し、成果報酬制度等を拡大していくべき。**
- 介護の生産性向上に向けて、**センサー・ロボット・IT等を導入する介護事業者への介護報酬加算制度を導入すべき。**

2. 社会全体で社会保障を支えるための不公平の是正

- 国民医療費の伸びを大幅に上回って増加している高額療養費の公的負担について、公平性の確保を図るべき。15年間も存続している**外来特例を廃止³**するとともに、**入院負担限度額や所得基準についても高齢者と現役世代を同水準とすべき。**
- **激変緩和措置として導入された後期高齢者の保険料軽減特例(低所得者、所得割、元被扶養者)は9年間も継続⁴。世代間・世代内で負担の不公平性、制度上の不合理性を有する本特例措置は、速やかに廃止すべき。**
- **一般の高額介護サービス費の自己負担限度額は、医療の高額療養費に比して低く抑えられており⁵、両者のバランスをとって引き上げるべき。**

3. 自助・共助・公助の適切な組合せ

- **長らく市販品として定着しているOTC医薬品に類似する医療用医薬品は、例えばある湿布薬の市販品購入(980円)と高齢者への処方(12円)で大きな差。セルフメディケーション促進と負担の公平を図る観点から、一定の追加的自己負担を求めるべき。**
- 技術進歩に伴い、若年年収の10年分以上に匹敵する高額な医療技術・薬が出現しつつある。これらを高額療養費で全て賄うには限界があり、高額療養費の在り方や社会保険と民間保険との役割分担を見直すべき。
- **介護サービスの自助・共助・公助の組合せを見直すべき(介護サービスの利用者負担割合の引上げ、介護納付金の総報酬割への移行、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組み等)。**
- **軽度者に対する介護サービスについては、自立支援・重度化予防に重点化する観点から、地域の利用実態や効果の見える化を進めるとともに、事業者間の競争と地域の独自性を活かしたメリハリが強化されるよう、地域支援事業に移行すべき。**

³ 医療費が100万円と仮定した場合、外来特例限度額は、例えば、年収370万円以下の場合、70歳以上と70歳未満の間で5倍弱(それぞれ1.2万円、5.8万円)の差の金額となる。

⁴ 国費945億円、地財措置159億円(2016年度予算)。

⁵ 現行月額上限額37,200円に対して、医療は44,400円。